

これまでの取組状況

1背景
都市計画マスタープランの改定（平成27年改定、令和 2 年中間見直し） ○令和 6 年度末に改定から10年を迎え、改定時期が到来している - これまでの都市づくりを検証しつつ、社会経済情勢の変化や新たなまちづくりの方向性を見据え、今後の都市づくりの方向性を示す必要がある 立地適正化計画の中間見直し（平成31年策定） ○都市マスの改定に合わせ、中間見直しを行うこととしている - 国が対応を求める「防災指針」の策定と施策の検証・確認を行う必要がある 都市計画審議会（常務委員会）・庁内検討会での議論、市民意見の反映により、令和 4 年から令和 6 年までの 3 か年で両計画の改定を実施

2改定のポイント
都市計画マスタープラン ○「第 6 次総合計画」との整合、立地適正化計画・関連分野の計画の位置づけの明確化 - 同時期に策定する総合計画では、分野別のマスタープランの役割や関係性を明確化しており、整合を図る 「立地適正化計画」や「関連分野の計画」の位置づけを明確化し、他分野との連携を前提にした構成にする ○「市民の考えるまちの姿」を「市民と共に創るまちの姿」に発展～“考える”から“共に創る”へ～ - これまで取り組んできた「市民の考えるまちの姿」を基本理念として継承し、前回改定以降進めてきた市民との対話や社会実験など実践的なまちづくりのプロセスを反映する - 立地適正化計画で示した「暮らしやすさのイメージ」に加え、ダムパークいばきたの整備を契機に、北部地域も含めた「暮らしのイメージ」としてとりまとめる - 都市づくりにおける「共創のまちづくり」の考え方を示す ○重点的に進める都市づくりの「戦略」を位置づけ 「やまとまちを活かす・つなぐ」といった、分野横断かつ重点的に進める 4 つの「都市づくり戦略」を位置づける ○全体構想と地域別構想の体系の明確化 - 地域別構想により、地域ごとの都市づくりの方向性を示し、地域づくりを進める 立地適正化計画 ○「防災指針」の策定 - 近年頻発・激甚化の傾向にある水災害を対象とした、災害リスクの検証とハードとソフト両面からの対応方針を記載した都市防災の考え方を示すものとしてとりまとめる ○「立地適正化計画」の中間見直し（施策の中間検証と確認） - 居住誘導区域について、「防災指針」の策定を踏まえて、必要な見直しを行う - 誘導施策について、施策の中間検証と確認を行い、必要な見直しを行う

3 取組状況

令和 4 年度	基礎調査（市民アンケート）の実施、計画骨子案の作成
○7月 第1回都市計画審議会 ・両計画の改定予定について報告	
○10月 市民アンケートの実施 ・期間 9月29日から10月21日まで ・対象 市内3000世帯から無作為抽出、回答率41.4％ ・主な設問 今後の定住意向、市の取組への認知、地域のまちづくりへの意見 等	
○1月 第2回都市計画審議会 ・両計画の改定について諮問 ・常務委員会設置（学識・市民委員、防災・緑・地域づくりの専門委員 計13名） ・基礎調査、市民アンケートの結果を踏まえた改定の方向性を提示	

令和 5 年度	市民意見の反映、計画素案の作成
○5月 第1回常務委員会 ・スケジュールと体制、骨子案について議論	
○7月 第1回都市計画審議会 ・第1回常務委員会における議論の状況を報告	
○11月 第2回常務委員会 ・都市マス骨子案、防災指針骨子案について議論	
○1月 第2回都市計画審議会 ・第2回常務委員会における議論の状況を報告	
○2月 オープンハウス形式（パネル展示型説明会）による市民意見の聴取 ・日時、会場等 ①2月4日 おにクル（187人） （計319人） ②2月7日 イオンタウン茨木太田（41人） ③2月14日 イオンモール茨木（66人） ④2月17日 市役所 ダムパークいばきたWSと同時開催（25人） ・居住地及び関心がある地域ごとの「これからの茨木の都市づくり」における重要なテーマについて、シールアンケートとヒアリングを実施	
○3月 第3回常務委員会 ・両計画の素案について議論・報告	

令和 6 年度	計画案の作成、パブリックコメントの実施、両計画の公表
○7月 第1回常務委員会・都市計画審議会 ・両計画の素案について議論・報告	
○10・11月 第2回常務委員会・都市計画審議会【資料1-2参照】 ・両計画の案について議論・報告 ・主な意見：○各章・各項目との関連性、その他表現に関すること ○立地適正化計画中間検証の指標に関すること など	
○12月 パブリックコメントの実施【資料1-3参照】 ・期間 11月27日から12月26日まで（意見：2件） ・主な意見：○歩きやすく、歩きたくなる空間デザインのストリーートの創出 ○地域づくりの進め方に関する情報発信 など	
○2月 第3回都市計画審議会 ・両計画の案の答申	
○3月末 両計画の公表（予定）	